

北近江の ホトケさま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くのホトケさま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介していきます。

重要文化財

「大日如来坐像」

(光信寺)

・指定日…大正15年4月19日指定
・所在地…太田町



光信寺の大日如来像は、かつては隣接する大日堂に安置され、もとは天台寺院・寂靜山大福寺の本尊であったといわれます。

大日如来は密教の教主で、如来の中でも別格とされ、髻を結び宝冠や装身具を身につけます。胸前で左手の人差し指を立て右手で握る智拳印は、金剛界の大日如来であることを示します。低く抑えられた髻や、丸顔の穏やかな表情、薄い衣に浅く刻まれた柔らかな衣



文線などは、平安時代後期に流行した「定朝様」の特徴を備えます。それでいて目の見開きは強く、また正面から見ると絞り込まれた腰は側面から見ると意外に奥行があります。

身体も大柄で、像高約148cmの半丈六の坐像です。頭部と体部がケヤキ材の一木造で内刳を施しますが、後頭部や背中、蓋板と、両腕、両膝部分はヒノキ材製です。通常ならヒノキ材の部分は後から補作された部分とするとところですが、ゆつたりとした腕の構えや臂釧(上腕の腕輪)の作り、低い両膝に浅く重ねられた衣文線には古さを感じさせます。同じ後補でも時代差があるようです。

問 文化財保護センター
(☎64・0395)

行政 Information

長浜・木之本警察署からのお知らせです 秋の全国交通安全運動が展開されます

問 市民協働推進課 (☎65-8722)

秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～30日(火)

運動のテーマは、『子どもと高齢者の交通事故防止 思いやりと反射材で輝く近江路』です。

秋が深まるにつれ、日没が早まり視界が悪くなるため、交通事故が起きやすくなります。自動車、自転車、歩行者のそれぞれが、互いから発見されやすいよう心がけましょう。

交通事故を減らすために守ってほしいこと

1. 夜間の外出は、反射材を着用し、明るい服装で
2. 車も自転車も夕方以降は早めにライトの点灯を
3. 駅前や商店街など、人の多い所では自転車から降り、押して歩く
4. 子どもや高齢者を見かけたら、車は減速、徐行する
5. 車の全ての座席でシートベルトを着用する

平成26年の交通事故発生状況 (9月1日現在)

件数	297件 (-114件)
死者	4人 (+ 1人)
傷者	386人 (-164人) (前年比)

行政 Information

10月1日「浅井東診療所」を開設します

問 健康推進課地域医療室 (☎65-7779)

【診療内容】

外来(内科、小児科、皮膚科)、訪問診療、通所リハビリ

【診療時間】

9時～12時、15時～18時

【休診日】

水曜日と土曜日の午後、日曜日・祝日

9月末をもって閉鎖される「あざいリハビリテーションクリニック」から診療を継承し、10月1日、新たに「浅井東診療所」を開設します。

運営は国保直営診療所として医療法人若草ファミリークリニックが行い、現在と同じ松井医師と宮地医師が引き続き診療を行います。また皮膚科も継続します。

行政 Information

市公共施設の指定管理者を募集します

問 行政経営改革室 (☎65-6702)

指定管理者として、平成27年4月から施設の管理運営をしていただける法人や団体を募集します。

■募集する施設

高山キャンプ場

■指定管理予定期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

■募集要項の配付

【期 間】 9月16日(火)～10月16日(木)

【場 所】 森林整備課(市ホームページからダウンロードすることもできます)

■申請書類の提出

【期 間】 10月10日(金)～16日(木)

8時30分～17時15分

【提出先】 直接左記担当課まで

指定管理者制度とは
民間の企業やNPOなどを
含め、法人や団体(個人は不可)であれば、市に代わって
公共施設の管理運営を行うことができる制度で、民間の専門性やノウハウを施設の管理運営に活かすことにより、市民サービスの向上や経費削減などを図るものです。

問合せ・提出先

森林整備課〈東別館2階〉
〒526-0031 八幡東町632
☎65-6526

行政 Information

市民活動団体を応援します

問 市民協働推進課 (☎65-8722)

NPO法人等の市民活動団体による社会貢献活動や、団体と市との協働事業を推進するため、次年度に予定されている市民活動団体の設立や活動に対し補助金を交付します。

【対象】

事業所の所在地または活動拠点、市内にある市民活動団体(NPO法人またはそれに準じる団体)で、社会貢献活動を行い、募集要項に定める要件を満たす団体

【助成内容】

- ① 団体設立支援
1 団体2万円が限度(1回限り)
- ② 市民活動事業支援
1 事業補助率2/3以内で、20万円を限度とし、継続事業は3年が限度(継続時審査あり)
- ③ 協働事業支援
限度額は②と同様

※募集するのは平成27年度事業です。

【選定方法】

書類審査とプレゼンテーション(提示・提案説明)※プレゼンテーションは11月下旬～12月上旬頃に実施予定。

【応募方法】

申請書と必要書類を直接または郵送で下記まで
※募集要項は、市民協働推進課・北部振興局・各支所、各公民館の案内窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【募集期間】 10月1日(水)～31日(金)

応募先

市民協働推進課〈本館2階〉
〒526-8501 高田町12-34

行政 Information

バスの小判手形料金改定と環境定期券制度の導入を行います

問 都市計画課 (☎65-6562)

湖国バスでは、消費税増税に伴い、10月1日から、小判手形の料金改定を行うとともに、環境定期券制度を導入します。ぜひ通勤定期券を購入いただき、週末には家族でバスをご利用ください。

①小判手形の料金改定

- 1 か月券 2100円(現行2000円)
- 3 か月券 5200円(現行5000円)
- 6 か月券 9300円(現行9000円)

②環境定期券制度の導入

土日・祝日に、通勤定期券を提示すると、区間外を1乗車100円(子ども50円)で利用できる制度です。

【対象】

通勤定期券所持者、同行程を利用する同居家族
詳しくは、湖国バス長浜営業所(☎64-1224)まで

行政 Information

ヒガンバナの調査にご協力をお願いします

問 環境保全課 (☎65-6513)

市では、「ヒガンバナ」の生息場所の情報を集めています。「ここでヒガンバナを見た!」という情報を、メール・FAX等でお寄せください。書式は問いません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎kanky@city.nagahama.lg.jp ☎090-6571

【教えていただきたい情報】

- あなたの住所(自治会)
- ヒガンバナを見た日時と場所
- おおよそのヒガンバナの数
- 感想

